

千歳市財政健全化対策

～ 取組の経過 ～

(平成17年度～平成21年度)

千 歳 市

平成21年7月

目 次

第 1	千歳市財政健全化対策について	1 ページ
1	財政健全化対策策定の経過	1 ページ
第 2	新たな財政健全化対策の取組みについて	3 ページ
1	平成 16 年度財政健全化対策について	3 ページ
2	平成 17 年度財政健全化対策について	7 ページ
3	平成 18 年度財政健全化対策について	9 ページ
4	平成 19 年度財政健全化対策について	11 ページ
5	平成 20 年度財政健全化対策について	14 ページ
第 3	5 年間の新たな財政健全化対策による取組結果	16 ページ
1	新たな財政健全化対策目標の達成	16 ページ
2	市民が安全で、安心して快適な暮らしが出来るための取組み	17 ページ
3	財源対策毎の効果額について	20 ページ
4	土地開発公社の経営健全化への取組みについて	25 ページ
5	財政健全化対策の市民生活への影響について	26 ページ
第 4	5 年間の財政健全化対策による取組結果の財政分析	38 ページ
1	主な財政指標を用いた財政分析	38 ページ
2	歳入予算の状況について	41 ページ
3	歳出予算の状況について	41 ページ
第 5	財政健全化対策の総括と今後の取組みについて	44 ページ
【資料編】	1 財政健全化対策の当初目標と取組経過	
	2 財政健全化対策の削減効果の内訳	
	3 財源対策毎の削減効果累計額	
	4 財政指標による分析 1（経常収支比率・財政力指数）	
	5 財政指標による分析 2（実質公債費比率・将来負担比率）	
	6 地方債現在高の状況、積立金（基金）現在高の状況	
	7 歳入一般財源の状況、地方交付税等の状況	
	8 目的別分類予算の変化・各目的別予算の年次的推移・グラフ	
	9 性質別分類毎（一般財源）の推移・年次的推移	
	10 土地開発公社借入金と未払金残高推移	

第1 千歳市財政健全化対策について

1 財政健全化対策策定の経過

(1)平成14年度に策定した当初の財政健全化対策について

平成14年度は、景気低迷が長引く極めて厳しい経済情勢下であり、扶助費などの義務的経費の伸びや繰出金の増嵩等に対し、市税や交付税などの一般財源の増収が見込めず、平成15年度予算では、経常的経費、臨時的経費及び枠配分事業費の合計で約5億円の財源不足、事業費では大和地区都市基盤等整備事業、千歳駅周辺整備事業、千歳第二小学校増築事業等で約19億円の一般財源の充当が予定されており、総額で24億円の財源不足が見込まれた。

また、5か年の財政収支見通しにおいては、平成16年度以降のローリング事業費充当一般財源の上限を10億円と設定してもなお、一般経費で約60億円、ローリング事業費で約60億円と120億円あまりの財源不足が想定され、平成14年度末の各種基金の現金残高合計が31億円の見込みとなることから、基金の活用を図っても90億円程度の不足が想定された。

このような情勢下、新長期総合計画の実現に向け、歳出の削減・効率化や徹底した行財政改革の一層の推進等により、歳出全般の見直しを進め、財源不足の圧縮を図るとともに、財政の健全化を推進するため、「財政健全化対策」として次の対策を講ずることとした。

財政健全化対策の期間を平成15年度から平成19年度までの5か年とし、90億円の歳出抑制等の方策を講ずる。

このうち不足額の30億円は、基金の活用により措置する。

歳出抑制額については、経常的経費とし、各年度概ね6億円の削減とする。これにより5か年で90億円の抑制効果を見込む。

なお、財源不足に対応し、特定目的基金からの借入を想定した場合にあっては、平成24年度までに償還を完済する。

平成15年度予算については、前年度予算に対し、各部における一般財源のうち義務的経費などを除き5%相当額の減、委託料は10%相当額の減として編成する。

また、ローリング事業についても全般的な見直しを図る。（一般財源の上限10億円）

これらの削減方策の実施にあたっては、市民サービスの低下とならないよう配慮するものとする。

なお、平成15年度については、通常の予算編成前に概算要求による取りまとめを行う。

平成16年度以降については、推進中である行政改革、行政評価等との整合を図りながら、全庁的な全事務事業等の抜本的な見直しを実施することに

より、歳出抑制策等を検討する。また、併せて、財政対策に係る組織体制の整備の検討を図る。

これらの具体的方策を推進するため「千歳市財政健全化対策会議」を設置する。

(2)当初の財政健全化対策の取組結果について

平成14年度に策定した中期財政収支見通しにおける財源不足額120億円の解消に向けた対策として、単年度6億円の歳出抑制、5年間で90億円の歳出抑制と30億円の基金からの借入などにより収支の均衡を図ることとしていた。

この対策を基に、平成14年度の財政健全化対策で歳出削減目標6億円に対して概算要求と部局別枠配分方式の導入、5%のマイナスシーリング、委託料の一律10%カット、公共事業の全般的な見直しなどの内部管理経費を中心に7億3千万円の歳出削減を達成したが、歳入予算において市税や地方交付税などの予想以上の落ち込みなどにより4億8千万円減少したことなどから、実質的な削減効果は2億5千万円程度となった。

これを受けた平成15年度の財政健全化対策では、歳出削減目標を6億円から7億円に引上げることとし、人件費の抑制、10%のマイナスシーリングなどによる内部管理経費の削減、マルチメディア情報センター、福祉の店などの事業終了、投資的経費の抑制などで11億1千万円の歳出等の抑制を行ったが、市税の減少、三位一体改革における地方交付税等の大幅な削減により歳入予算が4億7千万円の減少となったことから、6億4千万円の削減効果となった。

(3)平成16年度に見直しを行った新たな財政健全化対策について

当初の財政健全化対策が、国の三位一体の改革による地方交付税の削減などの影響を受けたため、平成16年度に国が実施した地方交付税の大幅な削減が継続した場合の財政収支の推計を行った結果、平成14年度、平成15年度において実施した対策の削減効果を含めても、平成19年度の累積収支額の見込みが7億8千万円の赤字となる見通しとなった。

平成17年度予算において、歳入予算では、国の三位一体改革の影響などによる地方交付税などの減少、歳出予算では、公共事業をはじめとした市単独の普通建設事業費、人件費などの削減の取組みを進めていたが、少子・高齢化の進展による扶助費などの義務的経費や介護保険、老人医療関係などの社会保障費が見込みを上回る伸びとなったことなどから、14億8千万円の財源不足となり、ローリング事業費を5億円に圧縮しても、平成17年度から平成21年度までの5年間で116億円の財源不足が見込まれることとなった。

このような背景から、平成16年度財政健全化対策において、激減緩和措置として漸進的な歳出等の抑制を図るために対策期間をさらに2年間延長し、平成1

7年度予算を“財政健全化元年”と位置づけ、平成17年度から平成21年度の5年間を対策期間とした“新たな財政健全化対策”へ見直しを行った。

第2 新たな財政健全化対策の取組みについて

平成17年度から平成21年度までの5年間の合計では、財源不足額が116億円となることから、この対策として経常的経費を中心とした毎年度7億円の歳出予算の削減を図ることにより、歳出削減累計額を105億円とし、なお不足する11億円については、基金から繰入を行うことにより歳入予算と歳出予算の収支の均衡を目指すこととした。

この目標を達成するため、緊急性のあるものを除いた新規事業の凍結のほか、全事業の見直し、内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減、投資的経費の抑制、歳入確保に向けた取組みを行い、ローリング事業費については、平成14年度から一般財源で10億円以内としていたものを各年度5億円以内として5年間で25億円に減じることなどによりその達成を目指すこととした。

各年度における取組みの内容と削減結果については、次のとおりである。

1 平成16年度財政健全化対策（平成17年度予算）について

削減目標額 729,800千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 1,229,800千円)

削減額 813,239千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 1,327,601千円)

基本方針

- 1 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
- 2 全事業（補助・単独）の見直し
- 3 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
- 4 投資的経費の抑制

歳入確保に向けた取組み 【目標68,000千円 結果88,367千円】

市税収入の確保 【目標4,000千円 結果4,000千円】

- ・納税に関する督励指導や滞納処分の強化
- ・固定資産税の課税客体の把握強化
- ・市道民税未申告者の実態調査の強化
- ・口座振替の促進

受益者負担の見直し 【目標61,000千円 結果81,235千円】

- ・し尿処理手数料(仮設トイレ)、事業系一般廃棄物等処理手数料の見直し【結果69,860千円】

- ・パークゴルフ場使用料の有料化【結果5,900千円】
- ・キャンプ場使用料の見直し【結果5,475千円】
- ・使用料等受益者負担基準の作成
- ・家庭ごみの有料化の検討

未利用市有地の有効利用等 【目標3,000千円 結果3,132千円】

- ・公的利用計画のない土地の早期処分
- ・文京住宅地、工業団地の販売促進
- ・新規用地取得の抑制
- ・職員駐車場の有料化【結果3,132千円】

歳出削減に向けた取組み 【目標 661,800千円 結果 724,872千円】

人件費等の抑制 【目標 108,500千円 結果 147,835千円】

- ・特別職給与費の削減【結果 2,977千円】
- (・管理職手当(15%)の削減の継続等【結果 8,460千円】)
- ・退職者不補充、組織の統廃合、派遣職員の計画的削減、再任用制度の一時凍結等の継続による職員の削減【結果 139,420千円】
- ・市議会議員の報酬の見直し【結果 5,438千円】

市議会議員の報酬見直しについては、財政健全化対策とは別に議会独自に協力いただいた取組みであるが、財政健全化対策の総体の効果に算入した。

裁量的経費の見直し 【目標 553,300千円 結果 577,037千円】

1 主な全庁的特定項目の統廃合・縮小等対象事業

【目標 435,500千円 結果 362,021千円】

- (1) 国際会議開催事業【開催凍結】
- (2) 東京事務所【完全廃止】
- (3) 職員福利厚生会事業【完全廃止】
- (4) 職員健康管理業務【縮減見直し】
- (5) 職員被服購入業務【縮減見直し】
- (6) 犬・猫不妊手術助成事業【完全廃止】
- (7) 交通事故見舞金支給制度【完全廃止】
- (8) 診断書料金助成事業(障害基礎年金申請等)【完全廃止】
- (9) はり・きゅう助成事業(国民健康保険特別会計繰出金)【段階的廃止】
- (10) 高齢者指圧・マッサージ施術助成事業【段階的廃止】
- (11) 被保護世帯に対する千歳市見舞金支給事業【完全廃止】
- (12) (被保護世帯に対する)公衆浴場入浴料金助成事業【完全廃止】
- (13) 診断書料金助成事業(老人福祉施設入所申請)【完全廃止】

- (14) 社会福祉施設入所者に対する面会旅費助成事業【完全廃止】
- (15) 寝たきり老人等介護手当支給事業【完全廃止】
- (16) 家族介護慰労金支給事業【完全廃止】
- (17) 敬老年金支給事業【縮減見直し】
- (18) 高齢者バス利用助成及び浴場利用助成事業【縮減見直し】
- (19) 歩行用「杖」給付事業【完全廃止】
- (20) ガスもれ警報機給付事業【完全廃止】
- (21) 100歳以上祝品贈呈事業【完全廃止】
- (22) 弔慰事業【縮減見直し】
- (23) 診断書料金助成事業(身体障害者手帳交付申請等)【完全廃止】
- (24) 障害者入浴サービス事業【歳入確保により継続】
- (25) 人工透析患者交通費助成事業【縮減見直し】
- (26) 福祉タクシー料金助成事業【縮減見直し】
- (27) 障害者バス料金助成事業【縮減見直し】
- (28) 障害者入浴料金助成事業【縮減見直し】
- (29) 養護学校通学生交通費助成事業【完全廃止】
- (30) 診断書料金助成事業(特別児童扶養手当認定請求等)【完全廃止】
- (31) こども早期療育事業(交通費助成)【縮減見直し】
- (32) 診断書料助成事業(精神障害者保健福祉手帳交付申請等)
【完全廃止】
- (33) 出張健診事業【完全廃止】
- (34) 中小企業者に対する相談事業【縮減見直し】
- (35) 商店街振興補助金交付事業(市民夏まつり補助金交付事業・もちつき大会補助金交付事業)【縮減見直し】
- (36) 中小企業対策支援事業(中小企業対策、小規模企業対策、中小企業貸付含む。)【縮減見直し】
- (37) 商店街振興組合補助事業(商店街振興、活性化・組織化の2補助事業含む。)【縮減見直し】
- (38) 駅西口ビル観光案内所補助金【縮減見直し】
- (39) 観光情報誌作成事業補助金【縮減見直し】
- (40) よさこいソーランちとせトーナメント祭補助金【縮減見直し】
- (41) 北海道スカイ&ピアフェスタちとせ開催補助金【縮減見直し】
- (42) ホワイトドリームフェスタ事業補助金【完全廃止】
- (43) 農業振興条例助成金交付事業【縮減見直し】
- (44) 千歳アルカディア・プラザ分庁舎管理業務(産業活動促進事業：ホトニクス研究機器室設置事業)【完全廃止】
- (45) 融雪施設設置費助成事業【段階的廃止】

- (46) 奨学金管理運營業務【歳入確保により継続】
 - (47) 千歳市教育振興会補助事業【縮減見直し】
 - (48) 社会教育課活動災害見舞金交付事業【完全廃止】
 - (49) 公民館教室【縮減見直し】
 - (50) 支笏湖青少年研修センター【完全廃止】
- 2 他会計への繰出金の見直し
- 【目標 117,800千円 結果 120,496千円】
- ・繰出金の項目及び算定方法の見直し
 - ・経営健全化の促進
 - ・財政援助的繰出金の見直し
- 3 全庁的特定項目以外の経費の抑制【目標0千円 結果 94,520千円】
- ・部局別枠配分方式による経費の抑制(部局別特定項目の見直し等)
- 市民、民間企業等との連携協力
- ・市民との協働によるまちづくりの推進(公園の管理、公共施設の管理、学校図書ボランティア等)
- 公共施設の設置基準の見直し等
- ・公共施設の設置基準の見直しの検討(コミセン、児童センター、学校プール、公民館分館、パークゴルフ場等)
 - ・学校空き教室の有効活用
- 負担金、補助金の見直し
- ・負担金、補助金の基準の作成
 - ・協議会等の脱会など負担金や各種団体への補助金の見直し
 - ・外郭団体の経営改善の促進と委託料、補助金等の削減
- 投資的経費の抑制
- 【目標500,000千円 結果485,638千円 = 14,362千円、10億円から5億円への圧縮分 500,000千円 + 14,362千円 = 効果額 514,362千円】
- ・普通建設事業(ローリング事業)の総額抑制(補助・単独全事業)
- 平成18年度予算編成に向けた全事業の見直し方針の策定
- ・歳入の確保対策
 - ・義務的経費(人件費等)の抑制策の検討
 - ・裁量的経費(全庁的、部局別特定項目)の見直し
 - ・投資的経費の抑制
- その他の取組み
- ・財政情報の積極的な公表
 - ・広報による特集掲載
 - ・財政課ホームページの充実

2 平成17年度財政健全化対策（平成18年度予算）について

削減目標額 623,565千円

（事業費抑制（5億円）を加味した額 1,123,565千円）

削減額 732,156千円

（事業費抑制（5億円）を加味した額 1,286,509千円）

基本方針

- 1 重点施策の推進
- 2 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
- 3 全事業（補助・単独）の見直し
- 4 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
- 5 投資的経費の抑制

歳入確保に向けた取組み 【目標190,000千円 結果205,344千円】

市税収入の確保

- ・納税に関する督促指導や滞納処分の強化
- ・固定資産税の課税客体の把握強化
- ・市道民税未申告者の実態調査の強化
- ・口座振替の促進

受益者負担の見直し 【目標190,000千円 結果205,344千円】

- ・「使用料等受益者負担の見直し方針」の策定及び方針に基づく見直し

【目標30,000千円 結果46,911千円】

- ・家庭ごみの有料化 【目標160,000千円 結果158,433千円】

未利用市有地の有効利用等

- ・公的利用計画のない土地の早期処分
- ・文京住宅地、工業団地の販売促進

歳出削減に向けた取組み 【目標 433,565千円 結果 526,812千円】

人件費等の抑制 【目標 103,565千円 結果 110,261千円】

- ・管理職手当（15%）の削減（継続）
- ・特殊勤務手当の見直し
- ・退職者不補充、組織の統廃合、派遣職員の計画的削減、再任用制度の一時凍結等の継続による職員の削減【結果 110,261千円】

特別職、議会議員の報酬等の引下げは平成17年度から継続実施

裁量的経費の見直し 【目標 300,000千円 結果 371,861千円】

- 1 全庁的特定項目の統廃合・縮小等対象事業

【目標 30,000千円 結果 52,299千円】

2 他会計への繰出金の見直し

【目標 250,000千円 結果 308,417千円】

- ・繰出金の項目及び算定方法の見直し
- ・経営健全化の促進
- ・財政援助的繰出金の見直し

3 全庁的特定項目以外の経費の抑制

【目標 20,000千円 結果 11,145千円】

- ・部局別枠配分方式による経費の抑制(部局別特定項目の見直し等)
平成17年度当初予算の減少分を除く一般財源総額の範囲で編成
増加要因のうち、5,000千円以上の臨時的経費等は別途財政課でヒア
リング

市民、民間企業等との連携協力

- ・市民協働によるまちづくりの推進(公園の管理、公共施設の管理、
学校図書ボランティア等)

公共施設の設置基準の見直し等

- ・公共施設の設置基準の見直しの検討(コミセン、児童センター、学校
プール、公民館分館、パークゴルフ場等)
- ・学校空き教室の有効活用

負担金、補助金の見直し

【目標 30,000千円 結果0千円(当面見送り)】

- ・補助金、負担金の見直し方針の策定及び方針に基づく見直し
- ・協議会等の脱会など負担金や各種団体への補助金の見直し
- ・外郭団体の経営改善の促進と委託料、補助金等の削減

投資的経費の抑制

【目標500,000千円 結果445,647千円 = 54,353千円、10億円から5億円
への圧縮分 500,000千円 + 54,353千円 = 効果額 554,353千円】

- ・普通建設事業(ローリング事業)の総額抑制(補助・単独全事業)

平成19年度予算編成に向けた全事業の見直し方針の策定

- ・歳入の確保対策
- ・義務的経費(人件費等)の抑制策の検討
- ・裁量的経費(全庁的、部局別特定項目)の見直し
- ・投資的経費の抑制

指定管理者制度導入による抑制【目標0千円 結果 44,690千円】

- ・公共施設の管理に係る指定管理者制度の導入により管理運営費等の
削減

その他の取組み

- ・財政情報の積極的な公表

- ・ 広報による特集掲載
- ・ 財政課ホームページの充実

3 平成18年度財政健全化対策（平成19年度予算）について

削減目標額 408,235千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 908,235千円）

削減額 652,757千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 1,038,201千円）

基本方針

- 1 重点施策の推進
- 2 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
- 3 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
- 4 全事業（補助・単独）の見直し
- 5 投資的経費の抑制

歳入確保に向けた取組み【目標0千円 結果1,925千円】

市税収入の確保

- ・ 納税に関する督励指導や滞納処分の強化
- ・ 固定資産税の課税客体の把握強化
- ・ 市道民税未申告者の実態調査の強化
- ・ 口座振替の促進

未利用市有地の有効利用等

- ・ 公的利用計画のない土地の早期処分
- ・ 文京住宅地、工業団地の販売促進

インセンティブ予算の取組み（広告料収入の確保）

【目標0千円 結果1,925千円】

- ・ 千歳市広告事業導入基本方針に基づく各種広告料収入の確保
（広告料収入は、部局ごとの一般財源に上乗せできるものとする。）

歳出削減に向けた取組み【目標 408,235千円 結果 538,201千円】

人件費等の抑制【目標 98,235千円 結果 147,468千円】

- ・ 管理職手当（15%）の削減（継続）
- ・ 退職者不補充、組織の統廃合、派遣職員の計画的削減、再任用制度の一時凍結等の継続による職員の削減

【目標 98,235千円 結果 147,468千円】

特別職、議会議員の報酬等の引下げは平成17年度から継続実施

裁量的経費の見直し【目標 250,000千円 結果 431,769千円】

1 他会計への繰出金の見直し【結果 219,273千円】

- ・繰出金の項目及び算定方法の見直し
- ・経営健全化の促進
- ・財政援助的繰出金の見直し

2 裁量的経費、内部管理経費等の抑制【結果 212,496千円】

- ・部局別枠配分方式による経費の抑制

平成18年度当初予算の減少分を除く一般財源総額の範囲で編成増加要因のうち、5,000千円以上の臨時的経費等は別途財政課でヒアリング

- ・行政評価の活用などによる事業の見直し、検証

市民、民間企業等との連携協力

- ・市民・団体との連携や企業の活力の活用等による相乗効果の検証、協働可能な事業の模索などの取組み

- ・他の自治体や民間との連携・協働の検討

公共施設等の見直し等

- ・「公共施設更新・改修等計画」策定による公共施設の更新・設置基準見直し等の検討

- ・学校空き教室の有効活用

投資的経費の抑制

【目標500,000千円 結果614,556千円 = 114,556千円、10億円から5億円への圧縮分 500,000千円 + 114,556千円 = 効果額 385,444千円】

- ・普通建設事業（ローリング事業）の総額抑制（補助・単独全事業）

平成20年度予算編成に向けた見直しの検討

- ・歳入の確保対策
- ・義務的経費(人件費等)の抑制策
- ・裁量的経費の見直し
- ・投資的経費の抑制策

指定管理者制度導入等による抑制

【目標 60,000千円 結果 73,520千円】

- ・公共施設の管理に係る指定管理者制度の導入により管理運営費等の削減

- ・民間委託等の推進

その他の取組み

- ・財政情報の積極的な公表

4 平成19年度財政健全化対策（平成20年度予算）について

削減目標額 300,000千円

（事業費抑制（5億円）を加味した額 800,000千円）

削減額 357,040千円

（事業費抑制（5億円）を加味した額 908,232千円）

基本方針

- 1 マニフェストの着実な推進・実施
- 2 重点施策の推進
- 3 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
- 4 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
- 5 全事業（補助・単独）の検証・見直し
- 6 投資的経費の抑制
- 7 国の制度改革などに合わせた社会保障制度等の取組み
（安定した制度設計等の確立）
- 8 基地周辺に係る障害防止対策等の推進

歳入確保に向けた取組み【目標0千円 結果2,540千円】

市税等収入の確保

- ・企業誘致推進などに向けた取組み
- ・自衛隊等の体制維持に向けた取組み
- ・納税に関する督促指導や滞納処分の強化
- ・固定資産税の課税客体の把握強化
- ・市道民税未申告者の実態調査の強化
- ・口座振替の促進
- ・使用料等の収納対策の強化（受益者負担の徹底）

市有地の活用等

- ・土地開発公社の経営健全化計画の推進
- ・公的利用計画のない土地の早期処分
- ・文京住宅地、工業団地の販売促進

インセンティブ予算の取組み（広告料収入の確保：継続）

【目標0千円 結果2,540千円】

- ・千歳市広告事業導入基本方針に基づく各種広告料収入の確保
（広告料収入は、部局ごとの一般財源に上乗せできるものとする。）

歳出削減に向けた取組み【目標 300,000千円 結果 354,500千円】

人件費等の抑制 【目標 32,000千円 結果 50,811千円】

- ・特別職、市議会議員の給与・報酬等の引き下げの継続
- ・管理職手当（15%）の削減の継続
- ・職員定数の適正化の取組み（最小限の退職者補充、組織の統廃合・派遣職員の計画的削減・再任用制度の一時凍結の継続等）
- ・外郭団体等の退職者不補充の継続

裁量的経費の見直し【目標 265,000千円 結果 251,849千円】

1 他会計への繰出金の見直し【結果 184,561千円】

- ・経営健全化の促進、財政援助的繰出金の見直し

2 裁量的経費、内部管理経費等の抑制【結果 67,288千円】

- ・部局別枠配分方式による経費の抑制

平成19年度骨格・政策予算の減少分を除く一般財源総額の範囲で編成

増加要因のうち、5,000千円以上の臨時的経費等は別途財政課でヒアリング

- ・行政評価の活用など事業の検証・見直し等の実施
- ・第4次行政改革<後期>、集中改革プラン等の推進
- ・補助金等の個別検証・見直しの実施

市民、民間企業等との連携協力

・「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の推進による市民力を活かした市民協働のまちづくりの推進

- ・みんなで、ひと・まちづくり基金など各基金の財源の充実
- ・他の自治体や民間との連携・協働の推進（ごみ処理施設の効率的利用等）

公共施設等の見直し等

・「公共施設更新・改修等計画」による公共施設の更新・設置基準見直し等の検討

- ・学校空き教室、公共施設等の有効活用

投資的経費の抑制

【目標500,000千円 結果448,808千円 = 51,192千円、10億円から5億円への圧縮分 500,000千円 + 51,192千円 = 効果額 551,192千円】

- ・普通建設事業（ローリング事業）の総額抑制（補助・単独全事業）

平成21年度予算編成に向けた見直しの検討

- ・歳入の確保対策
- ・義務的経費（人件費、公債費等）の抑制策
- ・裁量的経費の見直し（外郭団体等への補助金、特別会計など）
- ・投資的経費の抑制策

指定管理者制度導入等による抑制

【目標 3,000千円 結果 51,840千円】

- ・市民サービス等の更なる向上を目指した公共施設の管理に係る指定管理者制度の導入による管理運営費等の縮減
 - ・民間委託等の推進（小中学校校務作業、学校給食センター調理業務民間委託等）
- その他の取組み
- ・財政情報の積極的な公表
 - ・公益法人制度改革の推進（外郭団体等の見直し）
 - ・市場化テストの活用
 - ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」施行に伴う対応等
 - ・新地方公会計制度導入の検討

【今後の財政基盤確立に向けた指標等の目標】

財政の健全性の確保のための財政指標等の目標

安定した市民サービスの確保と、活力と安心を基本とした都市づくりの推進のため財政基盤確立に向けた指標等の目標を定める。

財政健全化対策期間の数値目標（平成17年度～平成21年度）

(1) 財政健全化期間の数値目標等（目標年度：平成21年度）

財政力指数	0.780（自主財源の拡充）
経常収支比率	86.0%（財政構造の弾力性の向上）
実質公債費比率	13.8%（将来負担の健全性の確保）
財政調整基金残高	20億円程度の維持（財政基盤の安定化推進）

土地開発公社の経営健全化計画の目標達成に向けた取組み

財政健全化対策期間終了後の将来的な数値目標（中期ビジョン）

(2) 5年後の数値目標等（目標年度：平成24年度）

財政力指数	0.800
経常収支比率	85.0%
実質公債費比率	13.5%

財政調整基金等の充実（財政調整基金20億円の維持、退職手当基金15億円への拡充等）

地方分権型の財政基盤の確立（安定的な財源による国からの税源移譲等に向けた取組み）

土地開発公社の経営健全化計画の目標達成に向けた取組み

この目標は、これまでの数次にわたる財政健全化対策の取組みの結果、単年度での大幅な財政収支不足の解消が図られてきていることなど市の財政状況が

改善に進んでいる現状を踏まえ、新たに財政に関する数値目標等を設定したものである。

なお、毎年の財源不足の解消策は、その時々々の社会情勢や経済情勢、国の動向等を総合的に勘案し、引き続き毎年度、個別対策を策定していくこととした。

5 平成20年度財政健全化対策（平成21年度予算）について

削減目標額 200,000千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 700,000千円)

削減額 222,235千円

（事業費抑制(5億円)を加味した額 705,039千円)

基本方針

- 1 マニフェストの着実な推進・実施
- 2 重点施策の推進
- 3 新規事業の凍結（緊急性のあるものを除く。）
- 4 内部管理経費の抜本的見直しによる徹底した削減
- 5 全事業（補助・単独）の検証・見直し
- 6 投資的経費の抑制
- 7 国の制度改革などに合わせた社会保障制度等の取組み
（安定した制度設計等の確立）
- 8 基地周辺に係る障害防止対策等の推進

歳入確保に向けた取組み【目標0千円 結果100千円】

市税等収入の確保

- ・企業誘致推進などに向けた取組み
- ・自衛隊等の体制維持に向けた取組み
- ・納税に関する督促指導や滞納処分の強化
- ・固定資産税の課税客体の把握強化
- ・ふるさと納税制度活用による歳入の確保
- ・市道民税未申告者の実態調査の強化
- ・口座振替の促進
- ・使用料等の収納対策の強化（受益者負担の徹底）

市有地の活用等

- ・土地開発公社の経営健全化計画の推進
- ・公的利用計画のない土地の早期処分
- ・文京住宅地、工業団地の販売促進

インセンティブ予算の取組み（広告料収入の確保：継続）

【目標 0 千円 結果 100 千円】

- ・千歳市広告事業導入基本方針に基づく各種広告料収入の確保
(広告料収入は、部局ごとの一般財源に上乗せできるものとする。)

歳出削減に向けた取組み【目標 200,000 千円 結果 204,939 千円】

人件費等の抑制【目標 30,000 千円 結果 131,129 千円】

- ・特別職、市議会議員の給与・報酬等の引き下げの継続
- ・管理職手当の削減の継続
- ・職員定数の適正化の取組み(最小限の退職者補充、組織の統廃合・派遣職員の計画的削減・再任用制度の一時凍結の継続等)
- ・外郭団体等の退職者不補充の継続

裁量的経費の見直し【目標 150,000 千円 結果 47,299 千円】

1 他会計への繰出金の見直し【結果 43,647 千円】

- ・経営健全化の促進、財政援助的繰出金の見直し

2 裁量的経費、内部管理経費等の抑制【結果 3,652 千円】

- ・部局別枠配分方式による経費の抑制
一般財源総額の範囲で編成
増加要因のうち、5,000千円以上の臨時的経費等は別途財政課で
ヒアリング
- ・行政評価の活用など事業の検証・見直し等の実施
- ・第4次行政改革<後期>、集中改革プラン等の推進
- ・補助金等の個別検証・見直しの実施

市民、民間企業等との連携協力

- ・「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の推進による市民力を活かした市民協働のまちづくりの推進
- ・みんなで、ひと・まちづくり基金など各基金の財源の充実
- ・他の自治体や民間との連携・協働の推進

公共施設等の見直し等

- ・「公共施設更新・改修等計画」による公共施設の更新・設置基準見直し等の検討
- ・学校施設、公共施設等の有効活用

投資的経費の抑制

【目標500,000千円 結果517,196千円 = 17,196千円、10億円から5億円への圧縮分 500,000千円 + 17,196千円 = 効果額 482,804千円】

- ・普通建設事業(ローリング事業)の総額抑制(補助・単独全事業)指定管理者制度導入等による抑制

【目標 20,000 千円 結果 43,707 千円】

- ・市民サービス等の更なる向上を目指した公共施設の管理に係る指定管理者制度の導入による管理運営費等の縮減（温水プール）
- ・民間委託等の推進（学校給食センター調理業務民間委託等）

その他の取組み

- ・財政情報の積極的な公表
- ・公益法人制度改革の推進（外郭団体等の見直し）
- ・市場化テストの活用
- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」施行に伴う対応等
- ・新地方公会計制度導入の促進

第3 5年間の財政健全化対策による取組結果

1 新たな財政健全化対策目標の達成

平成16年度に平成17年度予算を“財政健全化元年”と位置づけ、平成17年度から平成21年度までの5年間の合計で見込まれた財源不足額116億円を、毎年度7億円の歳出削減による5年間の削減効果累計額として105億円、なお不足する11億円については、基金から繰入を行うことにより歳入予算と歳出予算の収支の均衡を目指すことを、新たな財政健全化対策における目標として掲げた。

さらに、ローリング事業については、平成14年度から一般財源で10億円としていたものを各年度5億円として5年間で25億円に減ずることとした。

これらを総すると、5年間で105億円の財源不足解消、基金からの繰入金11億円、5年間のローリング事業費抑制分の25億円を合算すると、新たな財政健全化対策における目標額は総額で141億円となる。

これに対して、これまでの取組結果は、一般経費として、平成17年度予算に対する取組結果額が8億1千万円、平成18年度予算が7億3千万円、平成19年度予算が6億6千万円、平成20年度予算が3億6千万円、平成21年度予算が2億2千万円となり、各年度において行った歳出削減対策は、その効果が後年度においても継続していることから、5年間の累積額は、98億9千万円となり、ローリング事業費では、5年間で24億9千万円の抑制効果となったことから、これらの総計で123億8千万円の収支不足が解消されている。

また、別途基金からの繰入を11億円としていたが、平成17年度から平成20年度までの4カ年度の決算では、これを繰入れることなく、反対に12億5千万円（決算剰余金（1,687,877千円）から繰越金（241,650千円）、千歳科学技術大学設置費補助金財源償還費（各基金からの借入金200,000千円）を控除）を積立てすることができた効果として23億5千万円を加えると、147億3千万円の取組結果額となり当初の目標を6億3千万円上回り達成する見通しと

なった。

(財政調整基金に積み立てた 1 2 億 5 千万円については、新たな財政健全化対策で追加した土地開発公社の経営健全化に伴う泉沢向陽台住宅用地購入事業費(土地開発公社未払金)財源充当分 8 億 3 千万円を含めて算定していることから、充当後の財政調整基金への積立累計額は、これを控除した額となる。)

また、削減対策を進めるうえにおいて、徹底した内部管理経費の削減を行い、新長期総合計画の推進や公約の実施に配慮しつつ、重点施策を推進するなど、事業の選択と集中により、効果的な経費配分を行った。

・当初目標 財源対策 1 4 1 億円

削減効果累計額 1 0 5 億円、基金繰入 1 1 億円、事業費効果 2 5 億円

・取組結果 効果額合計 1 4 7 億 3 千万円

削減効果額累計 9 8 億 9 千万円、基金繰入 2 3 億 5 千万円、

事業費効果 2 4 億 9 千万円

2 市民が安全で、安心して快適な暮らしができるための取組み

財政健全化対策を進めるうえにおいて、持続可能な制度設計への見直し、受益者負担の適正化、徹底した内部管理経費の削減等を進める一方、事業の選択と集中により、市民が安全で、安心して快適な暮らしができるよう、効果的な経費配分を行った。

具体的には、新長期総合計画の 5 つの都市づくりの目標や公約で掲げる施策の実施に配慮しつつ、平成 1 7 年度からは、「子育て・教育」、「安全・防災」、「環境」、「人材育成」、「企業誘致」、「観光振興」などの 6 項目の「重点施策」を進めた。

(1)新長期総合計画の 5 つの都市づくりの目標の推進

「心がかよい幸せ感じる都市づくり」

・子育て総合支援センター(ちとせっこセンター)建設

・つどいの広場開設

・子育て支援ガイドブックの作成

・北陽小学校学童クラブの開設

・いずみさわ児童館の開設

・児童館の日曜開館

・社会福祉協議会の施設機能充実

・障害者総合福祉センターの開設 など

「安全で人と地球にやさしい都市づくり」

・ダイオキシン対策の推進

- ・市営住宅の建替え
- ・高齢者向け優良賃貸住宅制度の導入
- ・アスベスト対策の実施
- ・自主防災組織支援
- ・A E D（自動体外式除細動器）の導入
- ・公園緑地の整備 など
- 「学びあう心ふれあう都市づくり」
- ・小中学校の増築や改修整備
- ・グローバルスクール活動事業助成
- ・学校プールの改修
- ・市民文化センターのリニューアル
- ・市民活動交流センター「ミナクール」設置 など
- 「魅力と活力あふれる都市づくり」
- ・J R千歳駅周辺整備
- ・電線類地中化
- ・道道泉沢新千歳空港線開通
- ・千歳アウトレットモール・レラオープン
- ・道の駅オープン
- ・新千歳空港国際線旅客ターミナルの新設決定 など
- 「参加と連携による都市づくり」
- ・行政改革、行政評価の推進
- ・千歳駅市民サービスセンターの開設
- ・都市経営会議の設置
- ・千歳の教育を考える市民会議の設置
- ・指定管理者制度の導入
- ・市民協働推進条例の制定 など

(2)重点施策の6つの項目の推進

- 「子育て・教育」
- ・地域子育てサロン事業
- ・予防接種・乳幼児健診時の遊び場設置事業
- ・妊婦乳幼児委託健康診査事業
- ・子育て総合支援センター整備事業
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ・（仮称）北陽地区児童センター整備事業
- ・放課後子どもプラン推進事業
- ・企業に対する仕事と家庭の両立推進事業

- ・母子家庭自立支援給付金事業
- ・修学支援事業
- ・幼稚園早期入園事業
- ・特別支援教育体制推進事業
- ・スクールカウンセラー配置事業
- ・心の教室相談員配置事業
- ・図書の実充 など

防災対策

- ・耐震改修促進計画策定事業
- ・小中学校耐震化推進事業
- ・C経路まちづくり事業
- ・災害応急対策用品等整備事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・災害時要援護者対策事業
- ・救急医療充実事業
- ・高規格救急自動車購入事業
- ・AED（自動体外式除細動器）整備事業
- ・防犯・交通安全市民活動促進事業 など

環境

- ・地域公共交通利用促進事業
- ・温室効果ガス排出削減推進事業
- ・環境教育推進事業
- ・子ども会議開催事業
- ・破碎処理施設整備事業
- ・ごみの発生抑制事業
- ・ごみの減量化啓発事業
- ・資源物のリサイクル推進事業
- ・資源物再使用・再生利用の促進事業

人材育成

- ・市民活動交流センター『ミナクール』整備事業
- ・ひと・まちづくりリーダー養成事業

企業誘致

- ・「匠の技」誘致事業
- ・ものづくり産業誘致事業
- ・企業誘致プロモーション事業 など

観光振興

- ・ポロピナイ園地整備事業

- ・支笏湖温泉開発可能性調査事業
- ・支笏湖活性化推進事業
- ・千歳市情報発信ブース事業
- ・支笏湖適正利用促進事業
- ・支笏湖ヒメマス漁業権取得事業
- ・にぎわいトライアングル創出事業
- ・道の駅管理運営事業
- ・グリーンツーリズム促進事業
- ・観光振興アクションプラン推進事業
- ・観光基本計画策定業務
- ・観光プロモーション事業
- ・観光案内看板等整備事業 など

3 財源対策毎の効果額について

新たな財政健全化対策期間の5年間に講じた各財源対策については、次のとおりである。

(1) 他会計繰出金の見直し 29.1億円(24%)

各年度の繰出金見直し額

平成17年度	120,496千円
平成18年度	308,417千円
平成19年度	219,273千円
平成20年度	184,561千円
平成21年度	43,647千円

各会計別繰出金見直しの5年間の累計額

国民健康保険特別会計繰出金	1,542,222千円
老人保健特別会計繰出金	52,278千円
介護保険特別会計繰出金	50,615千円
後期高齢者医療制度会計繰出金	107,549千円
水道事業会計繰出金	68,278千円
下水道事業会計繰出金	866,798千円
病院事業会計繰出金	434,094千円

(2) 投資的経費の抑制 24.9億円(20%)

平成17年度:	5.2億円
平成18年度:	5.6億円
平成19年度:	3.8億円

平成20年度： 5.5億円

平成21年度： 4.8億円

(3)全庁的特定項目見直し 20.2億円(16%)

(主な特定項目の5年間の累計額)

東京事務所費	51,690千円
はり・きゅう助成事業(国保会計繰出金)	36,000千円
高齢者指圧・マッサージ施術助成事業	11,775千円
敬老年金支給事業	381,750千円
高齢者バス利用助成及び浴場利用助成事業	756,330千円
障害者バス利用助成及び浴場利用助成事業他2事業の統合	203,845千円

(4)人件費等の抑制 18.5億円(15%)

各年度の人件費見直し額

平成17年度 147,835千円

平成18年度 110,261千円

平成19年度 147,468千円

平成20年度 50,811千円

平成21年度 131,129千円

項目別の人件費見直しに係る5年間の累計額

ア 特別職給与の削減 14,885千円

(平成17年度対策 2,977千円)

(イ 管理職手当の削減(15%)の削減 42,300千円)

継続分のため参考値

(平成17年度対策 8,460千円)

ウ 特殊勤務手当の見直し、退職者不補充、組織の統廃合、派遣職員の計画的削減、再任用制度の一時凍結等の継続による職員削減

1,807,705千円

平成17年度 139,420千円

平成18年度 110,261千円

平成19年度 147,468千円

平成20年度 50,811千円

平成21年度 125,535千円

参考【千歳市職員定数の推移】

《第4次行政改革「定員管理の状況」から》

(特別職、病院医療職を除く)

H16.4.1現在：871人
 H17.4.1現在：839人(32人)
 H18.4.1現在：815人(24人)
 H19.4.1現在：782人(33人)
 H20.4.1現在：771人(11人)
 H21.4.1現在：758人(13人)

工 市議会議員の報酬見直し 27,190千円
 (平成17年度対策 5,438千円)

(5)裁量的経費、内部管理経費の見直し 12.9億円(10%)

平成17年度 94,520千円
 平成18年度 11,145千円
 平成19年度 212,496千円
 平成20年度 67,288千円
 平成21年度 1,223千円

(6)家庭ごみの有料化〔歳入の確保〕 6.3億円(5%)

(7)指定管理者制度導入・民間委託等による抑制 5.5億円(5%)

平成18年度 44,690千円

(指定管理者制度導入)

- ・交通安全教育施設(交通公園) 372千円
- ・在宅福祉総合センター、祝梅在宅福祉センター 1,840千円
- ・養護老人ホーム千寿園 10,027千円
- ・東雲会館、末広会館 468千円
- ・市営牧場、育成畜舎 92千円
- ・サーモンパーク 285千円
- ・美笛・ポロピナイキャンプ場 1,183千円
- ・都市公園・公共広場 23,573千円
- ・グリーンベルト地下駐車場 5,630千円
- ・青少年会館 0千円
- ・スポーツセンター、総合武道館、屋外体育施設、ふれあいセンター 1,220千円

平成19年度 73,520千円

(指定管理者制度導入)

- ・葬斎場 4,255千円

・ 図書館	12,629千円
・ 市民文化センター・市民ギャラリー	8,550千円
・ 末広霊園・共同墓地	748千円
・ 千歳霊園	957千円
(民間委託)	
・ 環境センター管理運営業務経費	40,797千円
・ 環境センター計量業務経費	5,584千円
平成20年度	51,840千円
(指定管理者制度導入)	
・ 公民館	6,102千円
(民間委託等)	
・ ヒメマスふ化場管理経費	7,600千円
・ 千歳保育所民営化	38,138千円
平成21年度	43,707千円
(指定管理者制度導入)	
・ 温水プール	35,866千円
(民間委託等)	
・ 学校給食センター調理・配送等業務経費	7,841千円

(8) し尿処理手数料、事業系一般廃棄物等処理手数料〔歳入の確保〕

3.5億円(3%)

平成17年度に、し尿処理手数料(仮設トイレ)、事業系一般廃棄物等処理手数料を見直し

(9) 使用料等受益者負担の見直し〔歳入の確保〕 2.4億円(2%)

平成17年度財政健全化対策として、各公共施設における使用料については、近隣自治体との均衡を図りながら定められたものも多く、算定根拠が不明確であり、広範な減免規定でもあったことから費用に対する収入の割合が低く税等によりその大部分が賄われている状態にあった。

このため、利用する人と利用しない人との間の公平性の確保を目的として、受益者負担の原則に基づき、公共施設を利用する人には、使用料算定根拠を明確化し、施設の維持管理等のコストに対し一定割合の負担を求めることとした。

また、各公共施設の利用実態を確認し、減免の考え方について統一的な整理を行うとともに、無料施設の有料化も含めて「財政健全化対策会議」及び「使用料等受益者負担の見直し検討会」において横断的な検討、審議を行い、各担当部局において関係団体への説明会などを実施するなど利用

者への周知を行い、平成18年3月2日付で千歳市では初めての使用料及び手数料の統一基準である「使用料等受益者負担の見直し方針」を策定し、3ヶ月の周知期間の後、平成18年6月から各公共施設における使用料の見直しを行った。

平成16年度対策

キャンプ場、パークゴルフ場有料化による歳入の増加額

11,375千円

平成17年度対策

「使用料等受益者負担の見直し方針」に基づく各施設使用料の増加額

46,911千円

【平成17年度対策の内訳】

コミュニティセンター合計	12,110千円
北新コミュニティセンター	532千円
北信濃コミュニティセンター	869千円
富丘コミュニティセンター	1,417千円
鉄東コミュニティセンター	1,736千円
中心街コミュニティセンター	820千円
泉沢向陽台コミュニティセンター	2,024千円
祝梅コミュニティセンター	1,854千円
北桜コミュニティセンター	1,554千円
北コミュニティセンター	70千円
中央コミュニティセンター	34千円
千歳コミュニティセンター	1,200千円
共同利用施設合計	359千円
東雲会館	137千円
末広会館	204千円
支笏湖市民センター	18千円
葬斎場	3,938千円
労働会館	228千円
農民研修センター	8千円
パークゴルフ場合計	10,700千円
つばさ公園パークゴルフ場	1,300千円
アンカレジパークゴルフ場	900千円
遺跡公園パークゴルフ場	【新規】 5,600千円
勇舞すこやか公園パークゴルフ場	【新規】 2,900千円
キャンプ場合計	3,247千円
青葉公園ピクニック広場キャンプ場	【新規】 2,413千円

泉沢自然の森キャンプ場	【新規】	834千円
公民館		691千円
市民文化センター		4,300千円
市民ギャラリー		700千円
学校施設（学校開放）	【新規】	5,299千円
スポーツセンター		2,410千円
武道館		2,092千円
ふれあいセンター		95千円
屋外体育施設		638千円
蘭越生活館		0千円
職員住宅		96千円

(10)市税収入の確保〔歳入の確保〕 2千万円（0%）

(11)未利用市有地の有効活用〔歳入の確保〕 2千万円（0%）
平成17年度対策 職員駐車場の有料化 3,132千円

(12)広告料収入〔歳入の確保〕 1千万円（0%）
平成18年度対策 1,925千円の歳入確保
ホームページバナー広告料収入ほか
平成19年度対策 2,540千円の歳入確保
車両広告料収入ほか

4 土地開発公社の経営健全化への取組みについて

土地開発公社の経営健全化を進めるため、平成17年11月に「千歳市土地開発公社の経営健全化計画」を策定、その後、さらに概ね10年間で借入金的大幅圧縮を目指すこととして平成19年5月に計画の見直しを行った。

これを推進するため、財政健全化対策と一体として、先行取得事業用地の計画的な買戻しや市の土地開発公社に対する未払金の償還を計画的に行った。

この結果、平成17年度末において134億2千万円あった借入金が平成20年度末には92億6千万円となり、3割を超す41億6千万円の縮減、市から土地開発公社に対する未払金は、平成17年度末の22億1千万円から平成20年度末には11億6千万円となり、概ね5割である10億5千万円の縮減を達成するなど順調に推移している。

これは、好調であった企業誘致に加え、先行取得事業用地の計画的な事業化・買戻し、未利用市有地の土地売払収入や決算剰余金のうちから毎年度2億円を未払金の償還に充てたことなどによるものである。

土地開発公社の借入金と土地開発公社への未払金の縮減

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
土地開発公社負債額	13,434,880	13,421,311	13,530,000	11,173,000	9,261,922
先行取得事業分	2,706,980	2,929,411	3,542,082	3,686,426	2,338,522
プロパー事業分	10,727,900	10,491,900	9,987,918	7,486,574	6,923,400
土地開発公社への未払金	2,205,197	2,205,197	1,840,690	1,587,990	1,164,860
文京住宅地	1,282,448	1,282,448	941,081	691,081	405,001
第4工業団地	922,749	922,749	899,609	896,909	759,859

各年度末時点

5 財政健全化対策の市民生活への影響について

財政健全化対策において、市民生活に直接影響した取組みは、平成17年度及び平成18年度の2年間の対策で、歳入では、家庭ごみの有料化で6億3千万円、使用料等受益者負担の見直しで2億4千万円の合計8億8千万円、歳出では、全庁的特定項目のうち高齢者バス利用助成及び浴場利用助成事業の見直しで7億6千万円、敬老年金支給事業の見直しで3億8千万円、身体障害者保護費のうち障害者入浴料金助成事業ほか3事業で2億円、繰出金のうち医療助成の見直しで7億円など、合計21億9千万円、歳入歳出の合計で30億7千万円となり123億8千万円の対策効果の4分の1を占めることとなり、財政健全化対策が市民の理解と協力を得たうえで成し得たものであるといえる。

また、今回行った見直しの多くは、国や道の基準を上回る行政サービスであったものを標準的な行政サービス水準へ見直ししたものであり、バス・浴場利用助成、敬老年金、家庭ごみの有料化や公共施設使用料見直しなどは、現在も他の地方自治体において見直しが進められている。

財政健全化対策では、少子高齢化の進展等による扶助費等の急激な増加を見据え、高齢者バス利用助成及び浴場利用助成事業、敬老年金支給事業、身体障害者保護費3事業、医療助成の見直しなどを行う一方、子育てなどについては重点施策に位置づけ関連施策を推進した。

この結果、市がこれまで行った福祉などの取組みに対する市民の評価を「千歳市民まちづくりアンケート（平成20年9月に総合計画策定などを目的として実施）の調査結果から見ると、「健康、福祉、子育て支援」の分類では、「かなり良くなった」（8.6%）と「やや良くなった」（37.0%）の合計が45.6%（道路・公園などの都市整備48.6%に次いで2番目）で、「変わらない」（38.1%）を含めると83.7%を占めており、「かなり悪くなった」（2.9%）と「やや悪くなった」（8.7%）の合計は11.

6%に止まるなど、肯定的な回答が比較的高い結果となっている。

また、千歳市の“住みごこち”について、70歳以上の高齢者の回答では、「住み良い」(32.1%)と「どちらかといえば住み良い」(44.6%)を合計すると76.7%を占め、「どちらかといえば住みにくい」(3.8%)と「住みにくい」(0.5%)の合計はわずかに4.3%であり、その他のどの年齢層でも7割以上が千歳市は「住み良い」または「どちらかといえば住み良い」と回答していることから、現状の行政サービス水準については、満足度が高く定着化が窺える。

一方、現状において、市民が重要度・優先度が高く満足度が低いと考えているものは、医療環境、除排雪、働く場の確保などで、重要度が高いと考えているのは子育ての環境や支援、満足度が低いと考えているのは、中心市街地のにぎわいづくり、バスの利用のしやすさなどという結果である。

見直しを行った事業のうち、市民生活に深く関わりある主な事業について、個別に検証を行った。

(1) 高齢者・障害者バス及び入浴利用助成事業の縮減見直しについて

高齢者・障害者バス及び浴場利用助成事業の縮減見直しによって、市からの助成額は平成17年度に1億7千4百万円、78%の減額となっている。

バス利用助成事業は、バス事業者からの乗車券の買取方式であり、対象者に対して定額(12,000円)の利用券を交付、支給率は、94%で、買取方式のため、支給した額に対しての執行率は100%であった。

浴場利用助成事業は、原則として一律の枚数の利用券(年間52枚)を対象者に交付、利用者はこの利用券を浴場で提示し、各浴場から利用券の使用実績の請求に基づき支払を行っていた。

これらを、財政健全化対策の一環として、利用者自らがその利用を選択できる福祉サービス利用券に見直しを行ったことにより、一人当たりの支給額は減額となったが、利用できる範囲を、当時、要望が多かったタクシー・温泉についても利用できるように拡大した。

この結果、福祉サービス利用券の利用実績の内訳は、見直し前である平成16年度において、バスへの利用が37%、浴場への利用が56%、タクシーが7%(重度障がい者に限定)であったものが、見直し後、平成19年度においては、全体の54%がタクシーへの利用を選択し、浴場への利用を選択したのは30%、バスへの利用を選択したのは16%という結果となっている。(表1~3参照)

また、各助成毎の利用実績の推移の状況は、バスへの利用が、平成17年度の13%から平成19年度には16%、タクシーへの利用が、平成17年度の47%から平成19年度には54%と増加しているのに対し、浴場への利用は、

平成17年度に40%であったものが、平成19年度には30%に減少している。

このことから、高齢者や障がいのある人は、自家風呂の普及率が高いことなどもあり、バスやタクシーなど移動手段に関する助成を選択していることが窺える。

見直し前は、バスや浴場利用の必要度合いに関係なく、原則的に対象者全員が一律の助成を受けられていたことにより利用者数の増加につながっていたが、反面、不適切利用など制度面での指摘があった。

これを、利用者の選択制として利用上限額を1万円(重度障害者等は2万円)と見直したことによって、事業費総額では大きく減額となったものの、利用のしやすさは向上し、利用券の利用率も年々高まりを見せているという一面もある。

表1 福祉サービス利用券等助成実績の推移 (単位:円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
バス利用助成の実績 及び全体に占める割合	81,701,060 37%	6,361,200 13%	7,695,300 14%	9,309,200 16%
浴場・温泉利用助成の実績 及び全体に占める割合	125,332,440 56%	19,640,600 40%	18,283,100 34%	17,365,500 30%
タクシー料金助成の実績 及び全体に占める割合	16,339,640 7%	23,127,300 47%	28,585,200 52%	31,474,800 54%
合 計	223,373,140	49,129,100	54,563,600	58,149,500

表2 福祉サービス利用券等助成内訳の変遷 (H16 H19年度)

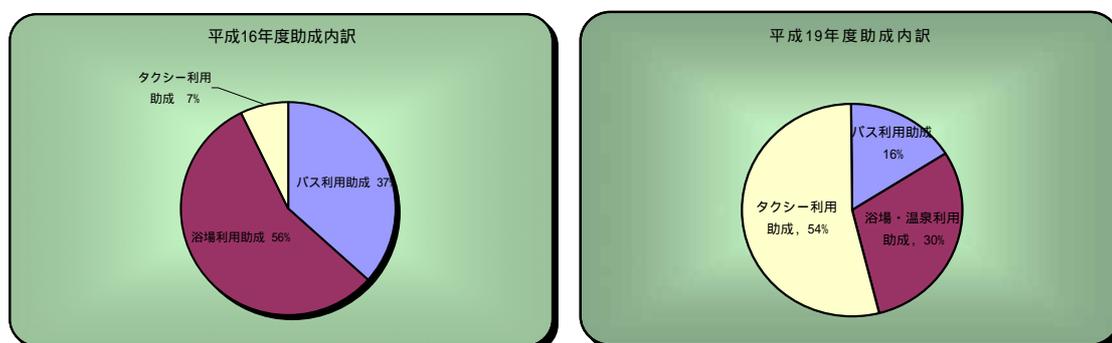
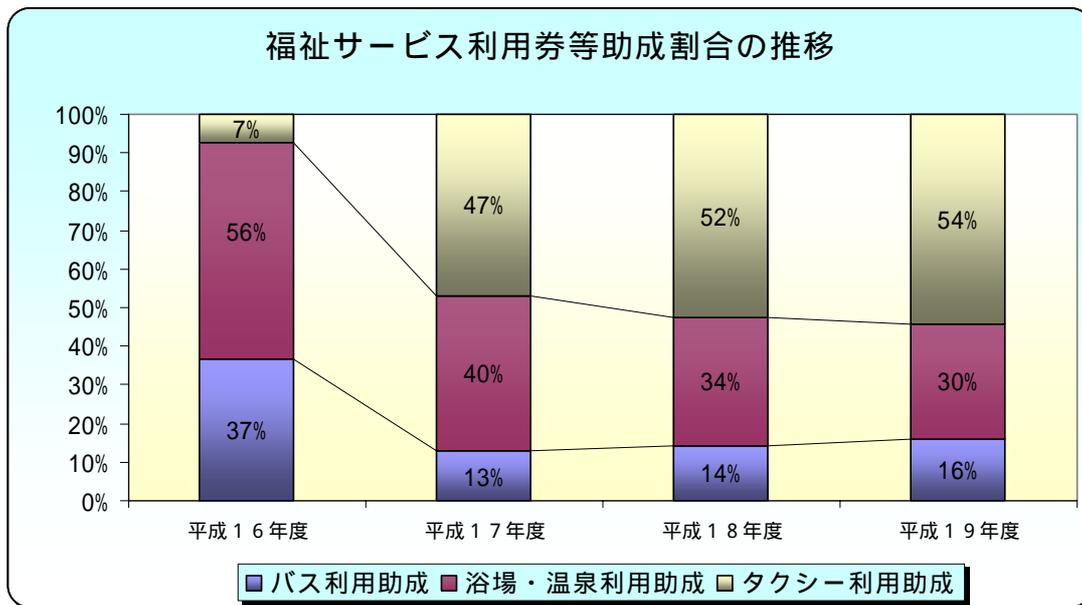


表3 福祉サービス利用券等助成割合の推移



市民からは、制度の見直し直後には、交付額の増額を求める要望も寄せられたが、現状の各種市民アンケート調査や市長への手紙等においては、額の増額よりは、利用のしやすさなどの要望が寄せられており、財政健全化対策実施前に市民説明会を行い情報・課題の共有化を図るなど、市民理解を深めるよう努めたこともあって、制度の定着度は増してきている。

次に、福祉サービス利用券は、高齢者や障がいのある人に対する助成であるが、見直しによる事業費総額の減少、また利用者の利便性を考慮して用途を自由選択とした結果として、利用の5割以上がタクシーの利用に流れている実態もあることから、バス事業や浴場事業の利用状況について検証する。

バス事業について

今日において、バス利用者は、全国的に減少傾向にある。

千歳市におけるバスの利用者数は、平成17年度の見直し実施後、平成18年度には増加、平成19年度には減少となっているが、これは運賃改定などによるものと思われることから、バス利用に係る助成券の助成実績が、平成16年度の81,701千円から平成17年度の6,361千円と大きく減少しているにもかかわらず、利用者数は、大きく減少していない状況にある。(表4・5参照)

表4 市内路線バス利用者の推移（ビーバス含む）

(単位:千人)

	中央バス	相互バス	計	増減	摘要
H16	1,070	472	1,542		バス利用助成券買取額による数値
H17	1,088	451	1,539	3	バス利用助成事業見直し
H18	1,068	489	1,557	18	
H19	991	459	1,450	107	運賃改定: 初乗り160円 180円
H20	974	462	1,436	14	

表5 市内路線輸送人員

(単位:千人)

	中央バス				相互バス				合計
	支笏湖	市内	ビーバス	計	向陽台	青葉	ビーバス	計	
H16	27	972	71	1,070	315	94	63	472	1,542
H17	22	1,001	65	1,088	305	87	59	451	1,539
H18	23	980	65	1,068	340	90	59	489	1,557
H19	23	904	64	991	327	76	56	459	1,450
H20	24	887	63	974	340	67	55	462	1,436

このような中で、バス事業者は、各社ともコストダウンを図っており、平成19年度の運賃改定による利用者の減少はあったものの改定による収入増加により収支は改善してきている。(表6参照)

なお、市のバス補助金交付限度額の引き上げ改定が平成19年度から適用されており、経営の安定化・路線の維持が図られている。

表6 年度別バス事業者収支の推移（赤字額）

(単位:千円)

	中央バス	相互バス	計	増減	摘要
H16	93,689	30,205	123,894		
H17	92,906	35,598	128,504	4,610	バス利用助成事業見直し
H18	66,089	35,138	101,227	27,277	中央バス、千歳営業所を札幌第一観光(株)に業務委託
H19	23,601	25,691	49,292	51,935	運賃改定(値上げ) バス補助限度額改定

(市内バス路線確保対策補助金資料から)

公衆浴場について

入浴利用助成事業は、自家風呂の有無や入浴の必要度合いに関係なく、原則的に対象者全員が一律の助成を受けられていたことにより利用者数の増加につながったが、反面、不適切利用など制度面での指摘があった。

これを、利用者の選択制として利用上限額を1万円(重度障害者等は2万円)と見直したことによって、事業費総額では大きく減額となっており、浴

場利用者全体の統計的資料はないが、浴場利用者は減少しているものと推測され、浴場・温泉利用助成券を選択する割合は、年々減少している状況である。

公衆浴場は、自家風呂を持たない人々に対して入浴の機会を提供するとともに自家風呂所有者に対しても手軽に利用でき、ゆとりと安らぎを与えることなどから、衛生的で快適な生活を確保し、国民生活の充実に大きく貢献するものである。

我が国における浴場を取り巻く環境は、住宅環境の改善による自家風呂の普及が進み、住宅の浴場保有率は95%を超え（平成15年住宅統計調査）るとともに、近年は、健康ランド等の大型レジャー浴場等の増加に加え、一般公衆浴場並の料金で食事や休憩、娯楽施設も併せ持つスーパー銭湯が増加している状況にある。

全国の一般公衆浴場は、平成16年度末時点で7,130件あったものが、平成19年度末には6,005件、15.8%減少し、北海道内においても、平成16年度末時点で553件あったものが、平成19年度末には478件となり、13.6%減少している（表7 厚生労働省 衛生行政報告例）。

千歳市内の公衆浴場も同様に、平成16年度には8件が営業していたが、平成18年度に1件が開業、3件が廃業し、現在は6件の営業と減少している。

福祉施策としての福祉サービス利用券などのように、利用者に対する助成を行っているのは、道内都市の中では、当市を含め8市のみであり、この中においても当市の助成額は、8市の平均の約4倍と突出した水準にある。（表8 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合作成「公衆浴場に対する市町村の助成状況調査表」平成20年10月作成から抜粋）

千歳市では、福祉サービス利用券の交付のほか、公衆浴場に対しても施設設備の整備に対する補助、融資制度、上下水道料金の軽減、固定資産税の軽減といった助成を行っている。

表7 厚生労働省 衛生行政報告例から

公衆浴場施設数の年次推移

(単位:件)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	4年間の増減
一般公衆浴場	7,324	7,130	6,653	6,326	6,009	
前年度増減		-194	-477	-327	-317	-1,315
前年度増減率		-2.6%	-6.7%	-4.9%	-5.0%	-18.0%
その他(スーパー銭湯等)	19,507	19,944	21,021	22,427	22,783	
前年度増減		437	1,077	1,406	356	3,276
前年度増減率		2.2%	5.4%	6.7%	1.6%	16.8%
合計	26,831	27,074	27,674	28,753	28,792	
前年度増減		243	600	1,079	39	1,961
前年度増減率		0.9%	2.2%	3.9%	0.1%	7.3%

一般公衆浴場:当該公衆浴場の入浴料金が、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令に基づく都道府県知事の統制を受け、かつ、当該施設の配置について都道府県の条例による規制の対象にされている施設をいう。

表8 平成19年度公衆浴場に対する道内各市の助成状況調査表

	福祉施策による利用者助成				
	事業1		事業2		計
札幌市	ふれあい入浴助成	1,070	デイ銭湯事業	9,620	10,690
函館市	デイ銭湯事業	3,802			3,802
旭川市	ふれあい入浴助成	3,305			3,305
北見市	公住内浴場改修費助成	1,356			1,356
留萌市	福祉入浴券	2,470			2,470
稚内市	福祉入浴券	1,096			1,096
江別市	ふれあい入浴助成	3,365			3,365
千歳市	福祉サービス利用券	17,366			17,366
合計		33,830		9,620	43,450

士別市、北広島市、石狩市を除く32市
(北海道公衆浴場業生活衛生同業組合 平成20年10月作成から抜粋)

(2)家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化については、有料化前にコミュニティセンターや町内会毎に市民説明などを実施したことなどもあり、導入後に大きな混乱は見られず、制度は、確実に定着化してきている。

また、北海道内における各市町村の家庭ごみの有料化の状況については、平成20年4月1日現在で、180市町村中、157市町村(87%)が有料化しており、その後、平成20年10月には北広島市が有料化を実施し、札幌市(平成21年7月予定)、恵庭市(平成22年4月予定)など、他の自治体でも実施を予定しているなど、全道的にも有料化が標準となりつつある状況にある。

有料化の大きな目的であるごみの減量化についても、一般廃棄物の搬入量は

「千歳市循環型社会形成推進施策20」における平成14年度の基準値と比べると3,286t、7.7%減、最終処分量は2,079t、14.9%減、またリサイクルについては1.2%増となっており、有料化により市民の負担は増加したが、平成20年9月に実施した千歳市民まちづくりアンケートの結果における市民の意見では、「ごみの収集・リサイクル」については市民の満足度・重要度ともに高く、「自然環境の保全」についても、満足度が高い結果となるなど、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会を目指す、循環型社会形成の推進に大きく寄与しているものである。

表9 ごみ処理有料化の状況（家庭系収集ごみ・平成20年4月1日現在）

【ごみ処理料金無料団体】（23団体：12.8%）

札幌市	岩見沢市	苫小牧市	稚内市	富良野市	恵庭市	北広島市	北斗市	七飯町	鹿部町	森町	共和町
岩内町	泊村	南幌町	由仁町	長沼町	鷹栖町	中富良野町	南富良野町	西興部村	厚真町	安平町	

【ごみ処理料金有料団体】（157団体：87.2%）

函館市	小樽市	旭川市	室蘭市	釧路市	帯広市	北見市	夕張市	網走市	留萌市	美唄市	芦別市
江別市	赤平市	紋別市	士別市	名寄市	三笠市	根室市	千歳市	滝川市	砂川市	歌志内市	深川市
登別市	伊達市	石狩市	当別町	新篠津村	松前町	福島町	知内町	木古内町	八雲町	長万部町	江差町
厚沢部町	乙部町	奥尻町	今金町	せたな町	島牧村	寿都町	黒松内町	蘭越町	ニセコ町	真狩村	留寿都村
上ノ国町	喜茂別町	京極町	倶知安町	神恵内村	積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村	奈井江町	上砂川町
栗山町	月形町	浦臼町	新十津川町	妹背牛町	秩父別町	雨竜町	北竜町	沼田町	幌加内町	東神楽町	当麻町
比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	上富良野町	占冠村	和寒町	剣淵町	下川町	美深町	音威子府村
中川町	増毛町	小平町	苫前町	羽幌町	初山別村	遠別町	天塩町	幌延町	猿払村	浜頓別町	中頓別町
枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町	美幌町	津別町	斜里町	清里町	小清水町	訓子府町	置戸町
佐呂間町	遠軽町	上湧別町	湧別町	滝上町	興部町	雄武町	大空町	豊浦町	壮瞥町	白老町	洞爺湖町
むかわ町	日高町	平取町	新冠町	浦河町	様似町	えりも町	新ひだか町	音更町	土幌町	上土幌町	鹿追町
新得町	清水町	芽室町	中札内村	更別村	大樹町	広尾町	幕別町	池田町	豊頃町	本別町	足寄町
陸別町	浦幌町	釧路町	厚岸町	浜中町	標茶町	弟子屈町	鶴居村	白糠町	別海町	中標津町	標津町
羅臼町											

北海道地域行政局市町村課集計

表10 「千歳市循環型社会形成推進施策20」における中間年の検証から

(単位:トン)

	平成14年度	平成19年度	増減	増減率
一般廃棄物の搬入量	42,762	39,476	3,286	7.7%
一般廃棄物の最終処分量	13,997	11,918	2,079	14.9%
一般廃棄物のリサイクル率	15.0%	16.2%	1.2%	

(3) 敬老年金支給事業の縮減見直し

敬老年金制度は、国の老齢年金制度が成熟しておらず、年金支給要件の対象とならない高齢者の救済措置として国の老齢福祉年金が制度化されていたが、当時は、多くの高齢者が対象者であり、支給額が低額であったことから、それを補完し、敬老と長寿の祝福、高齢者の福祉増進を図ることを目的として昭和

46年に制度化された。

その後、公的年金制度の整備が進み、国民生活に浸透するとともに、高齢者の生活基盤の維持に大きな役割を果たすよう変化してきていた中で、本市では、敬老年金支給開始年齢の引下げや年金支給額の見直しを行ってきた。

一方、全国的に少子高齢化が進展し、全道一高齢化率が低い本市においても長期的には高齢化の進展が予測されることから、満70歳以上の市民税非課税者を対象とする一律支給方式から課税要件を撤廃し、喜寿、米寿、白寿、百賀の節目毎に敬老と長寿を祝福し祝金を支給する賀寿方式へと転換し、持続可能な制度設計とした。

この見直しにあたっては、平成14年度から老人クラブ連合会や民生委員・児童委員などに対する説明会を行うなど、市民理解を深めるよう努めたものである。

現状の市民の評価としては、「千歳市民まちづくりアンケート」の調査項目のうち、「健康、福祉、子育て支援」についての直近10年間の市の取組みに対する評価のうち、70歳以上の高齢者の方からの評価は、「かなり良くなった」(15.8%)と「やや良くなった」(44.0%)の合計が59.8%で、「変わらない」(22.3%)を含めると82.1%を占める結果となり、「かなり悪くなった」(2.2%)と「やや悪くなった」(2.2%)の合計は4.4%であり、肯定的な回答が比較的高い結果となっている。

また、現在の道内各市の実施状況では、年金形式で実施している都市はなく、未実施が9市、賀寿方式での実施が27市であり、このうち4市が祝品方式で実施、22市が祝金方式により実施しているが、平成19年度には2市が制度廃止しており、全道的に縮減・廃止が進んでいる。

表11 道内各都市における敬老年金実施状況

N0	市名	対象者	実施形式	H20予算額	左の対象者数	H19決算額	左の対象者数
1	札幌市	100歳到達者 H17米寿廃止、H18から101歳以上廃止	敬老祝品	1,385	213	588	195
2	函館市	77歳・88歳・99歳・100歳・101歳以上 H16年度から対象年齢改正	敬老祝金・祝品	60,962	4,434	59,524	4,490
3	小樽市	H16年度で廃止	-	-	-	-	-
4	旭川市	H20年度で廃止	敬老祝金	-	-	36,470	3,647
5	室蘭市	88歳・99歳・100歳	敬老祝金	6,570	495	4,560	344
6	釧路市	88歳・99歳・100歳以上	敬老祝金	30,400	608	32,770	2,256
7	帯広市	77歳・88歳・100歳 H17年度から縮減改定	敬老祝金	30,030	1,917	25,774	1,781
8	北見市	77歳・88歳・99歳・100歳以上	敬老祝金・祝品	30,060	1,819	29,750	1,864
9	夕張市	-	-	-	-	-	-
10	岩見沢市	88歳・99歳 H20年度から縮減改定	敬老祝金	7,980	363	67,992	6,282
11	網走市	77歳・88歳・99歳・100歳 H12年度から縮減改定	敬老祝金	7,940	490	7,580	492
12	留萌市	77歳・88歳・99歳 H17年度から祝金廃止	メッセージ	-	-	-	-
13	苫小牧市	77歳・88歳・99歳・100歳・101歳以上 H13年度から縮減	敬老祝金	16,947	1,901	14,853	1,667
14	稚内市	70歳・77歳・88歳・100歳 H14年度から縮減改定	敬老祝金・祝品	12,194	1,042	12,492	1,095
15	美唄市	-	-	-	-	-	-
16	芦別市	88歳・99歳・100歳 H19年度から一部縮減	敬老祝金・祝品	1,308	117	1,203	114
17	江別市	100歳到達者 H13年度から縮減改定	敬老祝金	550	11	600	12
18	赤平市	100歳到達者 H20年度から廃止	敬老祝品(商品券)	-	-	0	0
19	紋別市	77歳・88歳・99歳・100歳以上 H14年度から縮減改定	敬老祝金	5,600	419	4,360	345
20	士別市	88歳・99歳	敬老祝金・祝品	579	145	419	140
21	三笠市	-	-	-	-	-	-
22	名寄市	88歳・99歳 H18年度から縮減改定	敬老祝品	357	137	339	146
23	根室市	100歳	敬老祝金	300	6	150	3
24	千歳市	77歳・88歳・99歳・100歳 H17年度から縮減改定	敬老祝金	12,470	815	10,830	751
25	滝川市	75歳・88歳 H17年度から祝品に変更	敬老祝品	800	694	799	676
26	砂川市	88歳・100歳 H17・20年度から縮減改定	敬老祝金	1,350	119	1,770	84
27	歌志内市	80歳	敬老祝金	740	74	890	89
28	深川市	99歳	敬老祝品	95	-	69	16
29	富良野市	77歳・88歳・99歳 H12・19年度で縮減・21年度で廃止予定	敬老祝金	4,905	417	4,615	392
30	登別市	H19年度で廃止	-	-	-	-	-
31	恵庭市	77歳・88歳・99歳・100歳以上 H17年度で縮減改定	敬老祝金	18,890	688	16,480	619
32	伊達市	88歳・99歳・100歳 H15年度から縮減改定	敬老祝金	3,600	243	2,040	159
33	北広島市	100歳到達者 H18・20年度から縮減改定	敬老祝金	200	4	1,440	124
34	石狩市	100歳 H12・17～20年度段階的縮減改定	敬老祝金	650	8	555	21
35	北斗市	88歳・100歳	敬老祝金・祝品	3,922	154	1,358	129

平成19年度に岩見沢市が、平成20年度に苫小牧市が実施した調査結果を基に作成

岩見沢市のH19年度決算額は、H18年度決算額

北斗市の予算額・決算額は、それぞれH19年度・H18年度のもの

(4) はり・きゅう助成事業の段階的廃止

はり・きゅう助成事業については、給付の実績として、年間1万枚を超えるの助成券の交付を行っていたが、国民健康保険加入者に限定され、他の保険加入者は助成を受けられないこと、本来、受益者負担が望ましいことなど、公平性の観点から課題が生じていた事業であったこともあり、平成17年度から段階的に縮減、廃止とした事業である。

また、はり・きゅうを医療行為として必要な人については、医師が治療の必要性を判断し、保険が適用されることとされており、この療養給付件数については、年々増加の傾向となっている。

また、道内各市における実施状況からみると、道内35市のうち、これまでに助成実施の実績があるのは、千歳市を除くと7市のみで、このうち4市は、行財政改革により廃止しており、現在実施しているのは、3市である。

なお、市内のはり・きゅう医療機関については、平成16年度末に15機関であったものが、17年4月以降、2機関（H18：1機関増・H19：1機関増）増加し、17機関となっていることから、一定の需要はあるものと推察される。

表12 療養給付件数の推移

(単位:件)

	H16	H17	H18	H19	H20
療養給付件数	2,463	2,730	2,724	3,287	3,377
はり・きゅう	108	99	110	180	131
柔道・整復	2,355	2,631	2,614	3,107	3,246

(5) 公共施設使用料の見直し

平成18年6月に各公共施設の使用料を改定した結果、主な公共施設に係る使用料収入と利用者数の推移は次のとおりであり、使用料改定となっても利用者数が減少とならなかった施設は、学校開放事業、スポーツセンターなどで、特に学校開放事業の利用者は年々増加している。

コミュニティセンター、市民文化センター、屋外体育施設については、改定後、利用者は減少したが、平成19年度では増加に転じており回復の傾向を示している。

特に市民文化センターの利用者数の減少は、主に市民以外の利用者の減少であるが、これは、使用料改定以前は、市民以外の利用者の利用により市民の利用が事実上制限されていた実態が生じていたものを、市民が利用しやすい環境を確保することを目的として、市民以外の利用者や営業目的の使用料を差別化し、市民が利用しやすい環境の確保しようとしたものである。

また、使用料改定にあたり、施設機能が同様な施設間においては、統一料金

を設定したことから、学校開放事業、コミュニティセンター、市民文化センター等の施設間で利用者が相互使用するなど、利用者の利便性が向上している実態もある。

利用者が減少している施設は、市民ギャラリーと総合武道館であるが、市民ギャラリーは、それまで広範な減免規定により実質的には無料に近い利用であったものが一定程度の負担となったことによる利用施設の選択の結果であり、総合武道館の利用者数の減少については、大会の開催による参加者の増減が大きく影響するため、使用料改定による影響の判断が難しいが、平成20年度においては増加となっている。

使用料改定にあたっては、統一基準によりコストに基づいた使用料を算定し、施設の性質に応じた利用者の負担割合の概念の導入、利用者の利便を考慮して統一料金を設定したうえで激変緩和措置を講じて使用料を決定、さらに減免の基準を整理して、施設の設置目的等に照らし合わせた減免措置を設定し、決定に至る過程において各団体に対する説明会などを実施した中で、利用者の意向や利用実態を考慮して減免対象の一部追加を行ったうえで見直しを行うなど、受益者負担の原則に基づき利用者に応分の負担を求める一方で、利用者にも配慮して改定を行っている。

この結果、総体として、使用料改定により平成18年度の利用者数は減少したものの、平成19年度以降は、利用者数が増加に転じた施設が多く、平成20年度においても、改修工事などによる閉館の影響を除けば、回復傾向が続いており、現状の制度が定着してきているものと思われる。

また、実体的に無料であったことから、施設の予約後に使用しなくなってもキャンセルの手続きをしない、必要以上の施設を使用するなどにより他の利用者の利用が制限されるなどの問題が生じていたが、無料から一定程度の負担となったことによって、これらの問題が改善しているという実態も見受けられる。

表13 主な公共施設に係る使用料収入等の推移

(単位：使用料収入は 円、利用者数は 人または件)

施設名	区分	H17	H18	H19	H20	備考
コミュニティセンター使用料	使用料収入	1,826,695	12,160,584	13,232,253	12,705,132	H20年度の減収は、北信濃コミセンの改修による減
	利用者数	352,715	300,526	319,107	310,157	
学校開放事業使用料	使用料収入	0	3,964,777	5,076,119	4,811,120	小学校耐震改修による減
	利用者数	163,174	164,989	177,610	176,721	
市民文化センター・市民ギャラリー使用料	使用料収入	22,600,451	22,059,259	27,239,257	24,941,227	J8、市制施行50周年など行事による減収
	利用者数	283,823	194,978	197,056	194,687	
スポーツセンター使用料	使用料収入	4,894,890	6,176,498	5,970,563	6,193,837	
	利用者数	87,450	88,943	85,331	98,867	
総合武道館使用料	使用料収入	9,101,947	10,438,349	9,308,549	9,612,841	
	利用者数	147,463	137,406	128,431	129,914	
屋外体育施設使用料	使用料収入	3,680,760	5,085,770	4,477,225	4,473,560	
	利用者数	247,217	237,342	240,129	239,487	

文化センター・ギャラリー使用料の平成17年度の数値は、リニューアル改修工事で閉館であったため、平成16年度の数値、また、平成18年度使用料収入は、平成17年度収入分と平成18年度収入分の合計

第4 5年間の財政健全化対策による取組結果の財政分析

1 主な財政指標を用いた財政分析

(1) 経常収支比率【資料4】

人件費、扶助費、公債費などの経常経費充当一般財源に市税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源がどれだけ充当されているのかを示す値で、数値が高くなるほど財政構造の自由度、弾力性が失われていることを示す。

都市においては、75～80%程度が望ましい数値とされている。

千歳市では、平成16年度に89.8%であったものが、平成19年度には、三位一体の改革により、市税は税源移譲で増額したものの、その代わりとして、地方譲与税、地方交付税が市税の増額分を上回って減額となったことが影響し、前年度より数値が高くなったが、財政健全化対策における、人件費の抑制、全庁的特定項目の事業見直しなどによる経常経費充当一般財源の減少効果により、年々、低下の傾向にある。

(各年度における経常収支比率の推移) 普通会計

平成16年度決算	89.8%
平成17年度決算	88.2%
平成18年度決算	86.1%
平成19年度決算	88.4%
平成20年度決算	88.2% (見込み)

(2) 財政力指数【資料4】

地方公共団体の財政力を見る指数としてよく使われ、この数値が高いほど財政力が豊かであるといわれている。

地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を使用している。

財政力指数は、地方交付税に依存する度合いを示す指標であり、一般財源をどの程度確保できているかという観点がないため、必ずしも財政力が向上したとは言い切れないが、指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

財政健全化対策期間中においては、国の三位一体の改革に伴う税源移譲、地方交付税の削減などにより指数は上昇し、地方交付税に対する依存度が低下していることから、標準的な行政活動に必要な財源を調達する力が強まっているといえる。

(各年度における財政力指数の推移) 普通会計

平成16年度決算	0.757
平成17年度決算	0.763

平成18年度決算	0.770
平成19年度決算	0.783
平成20年度決算	0.798

(3)実質公債費比率【資料5】

標準的に入ってくる税金や地方交付税など（実際の額ではなく、理論値）のうち、何％が借金の返済に使われているかを示す値である。

平成18年度から使用されるようになった新しい指標で、過去3年間の平均値で示され、地方財政健全化法で平成19年度決算から公表が義務づけられた4指標の一つで、千歳市の平成19年度決算では、11.7％となっている。

平成20年度決算から、この値が25％以上になると財政健全化計画を、35％以上になると財政再生計画を定めることが義務付けられている。

平成19年度における道内市町村の平均値14.4％、全国市町村の平均値12.3％より下回っているが、全国市区の平均値11.3％より高い状況にある。

財政健全化対策前の平成16年度の実質公債費比率（試算）を現在の算定方法により試算した数値は、11.7％となり、平成19年度と同率となったが、これは、公債費充当一般財源が増加する悪化要素と、普通交付税算定上の災害復旧等の基準財政需要額の増加による改善要素の相殺によるものである。

(4)将来負担比率【資料5】

将来負担比率は、公営企業や土地開発公社及び一部事務組合等を含めた地方債残高のほか、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示し、地方財政健全化法で平成19年度決算から公表が義務づけられた4指標の一つで、千歳市の平成19年度決算では、117.9％となっている。

平成20年度決算から、この値が市町村は350％以上になると、財政健全化計画の策定が義務づけられている。

平成19年度決算における道内市町村の平均値138.3％より下回っているが、全国市町村の平均値110.4％、全国市区の平均値86.1％より高い状況にある。

財政健全化対策前の平成16年度の将来負担比率を現在の算定方法により試算した数値は146.9％となり、これを平成19年度と比較すると29ポイントの減少となり、大きく改善している。

主な要因としては、地方債現在高や公営企業等繰入見込額の減少、充当可

能基金残高の増加などによるものであり、早期に財政健全化対策の取組みを進めた効果が現れている。

(5) 地方債現在高【資料 6】

地方債現在高については、財政健全化対策において収支の均衡を図り、投資的経費の抑制などで地方債の発行を抑制してきたことから、年々減少している。

これは、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 カ年間で、臨時財政対策債を含む地方債発行総額 76 億 5 千万円程度に対して、起債償還金元金として 87 億 7 千万円程度償還したことなどによるものである。

この結果、住民 1 人当たりの地方債現在高も 407 千円から 386 千円に減少しており、将来負担の軽減化が進んでいる。

ただし、平成 20 年度の市債発行額が 34 億 6 千万円（借換債含む。）で前年度と比べると公営住宅整備事業債 15 億 8 千万円などの影響で 10 億円程度の増加となっており、この影響などもあり後年度の公債費一般財源が各年度で 1 億 5 千万円から 1 億 9 千万円増加する見込みとなっており、今後、富丘中学校分離校建設事業などでも発行額の増加が見込まれる。

地方債制度は、世代間負担の調整機能という効果があるが、借入額の増加が将来の一般財源の圧迫につながるため、後年度の公債費負担や将来負担比率などの指標なども勘案しながら、適正な運営が必要である。

(6) 積立金（基金）現在高【資料 6】

積立金（基金）現在高は、平成 16 年度末に 55 億 8 千 7 百万円であったものが、平成 19 年度末では 65 億 6 千 9 百万円となっており、9 億 8 千万円の増加となっている。

平成 20 年度の数値は見込み値であるが、減少となっているのは、第 4 工業団地土地地区画整理事業に伴う基金貸付金（12 億円）を整理したことに伴い、基金残高が減少したことによるものである。

この額を、標準財政規模で除したものが積立金現在高比率であるが、この値が、平成 16 年度末には 30.9% であったものが平成 19 年度末には 35.2% となり、平成 20 年度末には 31.0% となる見込みである。

ただし、上記の数値については、基金残高によるものであり、各基金における現金残高の総額は、平成 16 年度では 41 億円、平成 19 年度では 56 億 4 千万円、平成 20 年度では 57 億 2 千万円程度となる見込みであり、これを基礎とした実質的な比率では、平成 16 年度が 22.7%、平成 19 年度では 30.2%、平成 20 年度では 30.7% 程度となるものである。

改善された要因としては、財政調整基金を取り崩すことなく決算を終え、決算剰余金の積立が行われていること、職員退職手当基金へ毎年度 1 億円の積立

を行っていること、みんなで、ひと・まちづくり基金に2年間で1億円の積立を行ったことなどによるものである。

財政調整基金の現金残高については、平成16年度末に11億円程度であったものが、平成19年度末では19億6千万円に、8億6千万円増加し、平成20年度末では18億6千万円となる。

財政調整基金残高については、平成19年度財政健全化対策において、財政調整基金残高20億円の維持を目標としている。

今後、長引くことが予想されている景気低迷による市税収入の減少や地方交付税の縮減などの影響があれば、大きく減少する可能性もある水準であることから、将来に亘る安定した財政運営のため、他の基金も含めて中長期の財政収支見通しなどによる長期的な財政計画により、適正な各基金残高目標の検討が必要である。

2 歳入予算の状況について

(1)歳入一般財源の推移について【資料7】

平成16年度から17年度にかけて、市民税の税制改正や大規模工場の操業などによる固定資産税の増などから増加したが、その後は、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などが減少したことなどが影響し、歳入一般財源は、年々減少している。

(2)地方交付税等の状況【資料7】

平成16年度から行われた国の三位一体の改革は、国の補助金等を削減する代わりに地方へ税源を移譲するというもので、これに伴い地方交付税も見直しが行われ、当市における地方交付税は、平成16年度と平成20年度を比べると7億7千万円の減額、臨時財政対策債（地方交付税の代替措置）との合計では、12億7千万円減少している。

平成21年度予算では、国の緊急経済対策などで地方交付税の1兆円の増額による措置により4億7千万円程度の増加となる見込みであるが、国の交付税措置の財源である法人税などの法定5税の税収減少により、国と地方が折半して財源不足分を補てんする臨時財政対策債の発行によるものである。

臨時財政対策債は、市の負債であるが、地方交付税の代替措置であり、後年度に元利償還額の100%が基準財政需要額に算入される。

千歳市では、臨時財政対策債を含めた地方交付税総額が減少傾向にある。

3 歳出予算の状況について

(1)歳出目的別分類予算の状況について【資料8】

平成16年度と平成21年度の当初予算を目的別分類で比較すると、総務

費、民生費、衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費が増額し、議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金、職員費が減額となっている。

主な増減として、増加では、民生費が社会保障関連経費の扶助費の増加などにより77億4千万円が83億7千万円に6億3千万円、8%の増、土木費が平成21年度当初予算において、国の緊急経済対策等により一定の事業量を確保したことから、44億3千万円が49億6千万円に5億3千万円、12%の増、教育費が小中学校費の小中学校校舎の耐震化、大規模改修事業費の増加、幼稚園費の就園奨励費補助金、給食センター費、体育施設修繕経費の増加などで23億1千万円が27億5千万円に4億4千万円、19%の増、公債費は、市場公募地方債の満期一括償還（財源は借換債で全額充当）、起債償還金元金、一時借入・運用金利子などの増加により34億8千万円が41億9千万円に7億1千万円、21%の増、減額では、諸支出金が公営企業繰出金の減少などで27億1千万円が22億円の5億1千万円、19%の減、職員費が職員数、第1種非常勤職員数の減により、68億2千万円が59億2千万円の9億円、13%の減となっている。

財政健全化対策において見込まれた民生費などにおける扶助費や医療・介護給付費等の社会保障関連経費の増加を職員費の人件費抑制、他会計繰出金の見直しなどで補いつつ、事業の選択と集中により、教育関連の経費についても配慮を行ったものである。

各年度の諸支出金から土地開発公社貸付金を、H16衛生費から最終処分場整備事業費787百万円、公債費から減税補てん債償還金元金1,707百万円を除いて比較しています。

(2)歳出性質別分類毎の一般財源の状況について【資料9】

人件費

人件費については、第4次行政改革における職員定数の適正化、特別職、市議会議員の給与・報酬等の引下げ、管理職手当の削減、外郭団体等の退職者不補充などの対策により大幅に減少している。

扶助費

財政健全化対策前には4.5%の急激な伸びが見込まれていたが、対策後には一定程度伸びが落ち着いている。

しかし、今後も少子高齢化の進展などにより、毎年度2%前後（3～5千万円程度）の増加が見込まれている。

公債費

公債費については、投資的経費の抑制などにより増加の抑制に努めてきたが、市営住宅建替事業、臨時財政対策債などの影響により年々増加する見込みであり、特に平成22年度以降、1億5千万円から1億9千万円程

度の大幅な増加が見込まれている。

公債費が増加することによって、他の一般財源が圧迫されることとなるため、今後もこれまで同様、実施事業の選択と集中による投資的経費等の抑制などに努める必要がある。

物件費

物件費については、人件費の抑制に伴う委託料の増加等により増加傾向にあるが、内部管理経費の抑制などの取組みにより増加を抑制している。

公共施設の増加などに伴っても増加するものであり、今後も抑制を継続し、現状水準の維持が必要である。

維持補修費

維持補修費については、年々増加している。

各公共施設の老朽化も進んでいることから、現状においても一般財源を圧迫している要因となっており、今後も増加が予想される。

多くの公共施設を今後も維持していくためには、当面は再編交付金などの財源を活用するとともに、今後の公共施設のあり方を検討する必要がある。

補助費等

補助金や負担金のほか、報償費や繰出金などの増減により変動する。

工業等振興条例補助金などの影響が増減に大きく影響しているが、北海道後期高齢者医療広域連合負担金(医療給付費)、敬老祝金贈呈事業費などは、増加傾向にある。

積立金

平成18年度から職員退職手当基金積立金、平成19年度・平成20年度には、みんなで、ひと・まちづくり基金の積立を行った。

基金は、安定的な財政運営を行うために、将来的な歳入の減少や歳出の増加などの事態に備えとするもの、大規模事業に備えるもの、利息を使って事業を行うものなどがあり、各基金において計画的に適正な積立額を確保する必要がある。

投資及び出資金

他会計への繰出金の見直しなどにより、減少してきた。

今後は、公営企業会計に対する繰出金のうち、起債償還に対する経費が減少する見込みとなっている。

繰出金

平成20年度には、老人保健特別会計繰出金の一部が北海道後期高齢者医療広域連合負担金(医療給付費)へ振り替わったことなどから繰出金としては一時的に減少しているが、今後、医療費や介護保険給付費の増加に伴い、年々増加が見込まれている。

投資的経費

普通建設事業（ローリング事業）の総額抑制により減少している。

投資的経費の増加に伴う地方債の発行は、後年度の公債費の増加となり、将来的な一般財源を圧迫する要因となる。

これまでも地方債残高の抑制に努めてきたが、現状において、他の類似団体と比較して地方債残高が多額であることが将来負担比率や実質公債費比率などの数値を押し上げている要因の一つでもあることから、今後の財政健全性維持のためにも、投資的経費は、現状の水準を維持する必要がある。

平成16年度～平成19年度：普通会計決算額、平成20年度：一般会計予算額、平成21年度～平成25年度：一般会計中期財政収支見通し（H20.9.10）における見込額による。

第5 財政健全化対策の総括と今後の取組みについて

財政健全化対策では、当初の目標である一般会計の116億円の財源不足の解消に向けた取組みとして、他会計繰出金の見直し、投資的経費の抑制、人件費等の抑制、家庭ごみの有料化、指定管理者制度の導入や民間委託、全庁的特定項目として東京事務所の閉鎖、国際会議開催の凍結、はり・きゅう助成事業の廃止、高齢者指圧・マッサージ施術助成事業の廃止、敬老年金支給事業の見直し、非保護世帯への見舞金廃止、高齢者バス利用助成券及び浴場利用助成事業の見直し、障害者入浴助成事業の見直しなど国や道の基準を上回る市民サービス等の見直し、使用料等受益者負担の見直し基準に基づく各公共施設使用料の見直しなどを実施し、決算において収支不足を補てんする財政調整基金などを取り崩すことなく黒字決算とし、決算剰余金を基金へ積み立て、その一部を土地開発公社の未払金の償還に充てることができる水準まで歳入歳出の収支が改善された。

さらに平成18年度から土地開発公社の経営健全化にも取り組み、平成20年度までで10億円を超える未払金の解消、先行取得用地の買戻しを進め、平成17年度には130億円を超えていた土地開発公社の負債も、平成20年度末には93億円程度まで減少するなど、当初の目標を大幅に上回る成果を達成する結果となった。

一方、財政健全化対策を進めながら、徹底した内部管理経費の削減等を行うとともに、新長期総合計画や公約に配慮しつつ、重点施策を推進するなど、事業の選択と集中により、市民が安全で、安心して快適な暮らしができるよう、効果的な経費配分を行った。

これらの対策を進めるにあたっては、国や道の基準を上回る市民サービス等の見直し、家庭ごみの有料化や公共施設使用料改正など、市民の理解と協力が不可欠であり、「市民まちづくりアンケート」などからは、見直し後の行政サービス

水準については、概ね定着してきていることを窺うことができる。

また職員についても、新規採用の凍結など定数削減の中で、全庁的特定項目の見直し作業をはじめ、予算編成などにあたっては知恵を出し工夫を行い、執行段階においても無駄な支出を抑制するなど、意識改革も進んでいる。

このように、現状においては、歳入歳出の収支が大幅に改善されたが、今後も、歳入においては、地方交付税が減少傾向にあるほか、税収についても、景気の動向により先行きを見通しにくいこと、歳出においては、少子高齢化の進展による扶助費などの社会保障関連経費の増加、老朽化が進む公共施設の維持補修費や投資的経費、公債費の増加傾向も続くと思われるなど、不確定要素も抱えている。

今後も、多様で持続可能な市民サービスを提供していくことが、まちづくりの目標であり、「市民主体・市民協働の都市経営」を進めながら、安心して活力あるまちづくりを推進するためには、財政健全化対策により改善された収支バランスを標準として維持・継続し、将来負担の軽減を図りながら、より安定的な財政基盤を確立していくことが必要である。

その実現に向けた取組は、

【維持】改善された財政収支バランスの維持のため

財政の標準として、当初予算における収支不足の水準を4億円とし、決算時における実質収支を黒字とする。

ローリング事業費一般財源枠5億円を継続

【標準化】中長期的な財政の標準化を進め、より安定した財政運営を確立するため

財政指標等の目標を設定

【手段】財政収支バランスの維持と財政の標準化検討のため

(仮称)千歳市中長期財政収支見通し(中期：平成22年度～平成26年度、長期：平成27年度～平成32年度)を策定

などを中心とすることとし、具体的な内容は、平成21年度において、平成20年度決算、地方財政状況調査(決算統計)、地方財政健全化判断比率、中長期財政収支見通しなどの分析を踏まえ、「第6期総合計画」との整合も考慮したうえで、「(仮称)千歳市財政標準化計画」として策定する。

この計画は、財政収支の均衡を維持し、健全性が高まった現状の財政基盤を、将来負担の軽減を図ることなどによって、より安定的で強固なものとするため、本市が目指す財政運営の方向性・目標を定め、千歳市の財政運営における標準(ス

タフガード)として定着することを目指して、標準化に向けた取組方針などを示すことなどにより、当市の財政の標準化確立に向けた道筋を明らかにするものである。

